原告寺田誠知　意見陳述書

２０１８年１２月１８日

名古屋地方裁判所　民事第４部合議係御中

私は自衛隊基地のある岐阜県各務原市の住民です。自治会長を務めながら，岐阜大学で国際政治を教えております。地域社会というミクロの視点と，国際社会というマクロの視点から安倍政権の安保法制と憲法改正運動について陳述いたします。

この安保法制は憲法違反です。ならば憲法を変更すればいいだろうというのが安倍政権の考えです。すでに 3 年前に，日本会議，青年会議所，神社本庁，神道政治連盟は「憲法改正 1000 万人署名」の運動を行っています。これは「草の根保守」といえば聞こえはいいですが，私たちの神社や自治会を悪用した卑劣な思想統制でした。自治会役員である私は，この署名運動に協力させられ，自民党の選挙活動に動員されました。

これらは地方自治法 260 条の２に違反しています。私は，良心の呵責(かしゃく)に耐(た)えきれず，これらを断って「戦争に反対する看板」を建てました。

すると彼らは私に暴力をふるい，自宅に乗り込んできて看板の撤去を要求しました。暴力についてはすでに送検されています。

また，彼らは自治会総会でクーデターを起こし，自治会の預金通帳を持ち逃げしました。さらに豊年祈願祭で私が神前に供物(くもつ)を奉納しようとすると，親しかった宮司が突然別人のようになり，「身分が違う」などと叫んで暴力をふるいました。

これらの組織的な犯罪は，憲法違反の安保法制と憲法改正運動によって惹(ひ)き起されたものです。

ゆえに私は政府に対して国家賠償を請求いたします。戦前の軍国主義時代のような「狂気」が静かに人々の心を蝕(むしば)み，私は村八分にされ耐え難い苦しみを受けています。私のどこに落ち度があったのでしょうか。

私は，ただ基地の町の自治会長として，住民の命と暮らしを守るために二度と戦争を起こしてはならないと思っているだけです。先の戦争では，私の町は空襲によって火の海になり，多くの人が殺されました。今でも近くの山で被害者の人骨が出てきます。

いま安倍政権は，しきりに北朝鮮の脅威(きょうい)を叫んで軍備を増強しています。しかし，本当に朝鮮民主主義人民共和国は脅威なのでしょうか。私は現地に行って数人の人にインタビューし，彼らは決して脅威ではないことを確認してきました。彼らはアメリカの侵略に脅(おび)えながら，つつましい生活を守るために必死で核兵器にしがみついているだけです。とても日本を攻撃する余力などありません。

そもそも朝鮮戦争さえなければ，拉致事件も核・ミサイル問題も起きなかったのです。安倍政権の敵視政策と軍備増強は，東アジアを緊張させ，日本を孤立させるだけです。韓国は徴用工裁判で日本を非難し，先月の国連では，拉致問題に関する北朝鮮非難決議から中国・ロシア・イラン・シリアは離脱したのはそのためです。

そもそも，私たちが 70 年前に日本国憲法を制定して，戦争と軍備を放棄したのは何の為だったのでしょうか。それは，日本人が人類の先頭に立って，話し合いによって戦争を無くし，世界を一つにしていく崇高(すうこう)な使命のためです。この「使命」によって，私たちは世界から尊敬され，大きな誇りを持つことができました。

ところが，安倍政権はこの「誇り」をかなぐり捨て，日本を「普通の国」に堕落させ，集団的自衛権の名のもとにアメリカの戦争政策に加担(かたん)しています。今や争いは宇宙戦争やサイバー戦争にエスカレートし，世界中にテ

ロが蔓延しています。安倍政権の安全保障政策は，日本を戦争に巻き込み，やがて人類を破滅させるものです。

私たちはこの「狂気」をくい止(と)めなければなりません。今，「私たち」といいましたが，これは漫然(まんぜん)とした民衆を指(さ)しているのではありません。今，この法廷に集(つど)っておられる皆様方を指しているのです。裁判官の皆様，被告代理人の皆様，傍聴の皆様，報道の皆様，そして私たち原告です。

この大きな仕事は，今，私たちがやらなければ，何時(いつ)，誰がやるのでしょうか。この１号法廷は，今，人類の運命を担(にな)っているのです。（↑）喜びに満ちた自由・平等で平和な世界が実現できるか，それとも，（↓）欺瞞(ぎまん)に満ちた血なまぐさい戦争によって世界が滅亡するか，この大法廷は，まさに人類の「分水嶺(ぶんすいれい)」なのです。

最後に，裁判官の皆様には，司法権の独立を保障した憲法の精神に立ち返り，忖度(そんたく)や自己保身の気持ちに打ち勝ち，平和を守ろうとする私たち市民の声をお聴きくださいますようお願い申し上げます。

以上